

(様式2)

こどもの国の委託業務に関する事業計画書

1 管理運営の基本的な考え方

(1) こどもの国の指定管理者を希望する理由

一般財団法人鳥取県観光事業団は、長年にわたりこどもの国の管理運営を担い、施設の適切な管理と効果的な事業実施に努めて参りました。「遊び・ふれあい・発見・創造」を基調に様々な事業を積極的に展開し、県内外の多くの子どもたちとその家族にご利用いただきました。

現在、鳥取県では「子育て王国鳥取県」を目指し、より子育てのしやすい環境づくりが進められています。また、こどもの国は鳥取砂丘及び山陰海岸ジオパークの一角に位置し、地域一体となった観光客の誘致により、この地域を訪れるインバウンド観光客を含め観光客も増加しております。このような状況の中、「自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、児童の健全な育成に資する」という設置目的を持つこどもの国の役割も今後ますます重要になっていくと思われます。

これらをふまえ、私たちは、これまでに培ってきた施設管理や各種事業実施のノウハウ、誇れる技術、地域・他団体とのネットワークなどを十分に活かし、「安全安心で楽しく想い出に残る」こどもの国をつくることで設置目的の実現に寄与したいと思い、引き続き指定管理者になることを希望します。

(2) 管理運営の方針

①住民の公平な利用の確保

個人、団体を問わず、気軽に利用でき、児童の健全育成という理念の実現を目指した施設にするとともに、利用者や地域の多様なニーズに対応し、公平・公正なサービスを提供します。

②安心して遊び学べる環境づくり

ア 安全で、快適に遊び学べる場所を提供します。

イ 環境衛生など法令を順守し適正に取り組むとともに、園内巡視、遊具点検を徹底し、事故の未然防止、施設の保全に努めます。

ウ 危機管理に対する職員の意識を高め、迅速な対応に努めます。

エ 鳥取県と連携して、子育て環境の充実に取り組みます。

オ TEASⅡ種の環境管理マニュアルに基づき、環境に配慮した運営を行います。

カ 障がいのある方も利用しやすいよう十分な配慮をします。

③利用者へのサービスの充実

ア 児童の健全育成に資する魅力あるイベントを年間を通して実施します。

イ 各種事業（工房・遊園等）を充実させ、より良いサービスを行います。

ウ こどもの国ニュース、ホームページ、SNS、新聞、情報誌等、情報発信を積極的に展開します。

オ 利用者の要望、意見等に的確に対応してより良いサービスにつなげます。

カ 児童厚生施設である園をより良く管理保持し、ふさわしい活動を充実させるための人材育成を行います。

④関係団体との連携

- ア 小学校・保育所等と連携し、行事の場としての充実を図ります。
- イ 地域、各種団体及び周辺施設と連携し、地域の活性化や観光振興に努めます。
- ウ 地域団体、大学、ボランティア等外部の優れた幅広い人材を活用します。

⑤収入の確保と経費の節減

- ア 積極的な事業展開を行い利用者を確保するとともに、適正な参加料を設定し収入確保に努めます。
- イ 外部委託や観光事業団全体での業務の共有化により、経費の削減、合理化に努め業務経営の健全化を図ります。

(3) 他の施設管理の実績

施設名	管理期間	所在地
氷ノ山自然ふれあい館「響の森」	平成11年7月～	八頭郡若桜町つくよね
中国庭園燕趙園	平成7年7月～	東伯郡湯梨浜町引地565-1
東郷湖羽合臨海公園	昭和54年10月～	東伯郡湯梨浜町藤津650
夢みなとタワー	平成10年5月～	境港市竹内団地255-3
とっとり花回廊	平成11年4月～	西伯郡南部町鶴田110
鳥取二十世紀梨記念館「なしちこ館」	平成21年4月～	倉吉市駄経寺町198-4

2 管理の基準・サービスの提供内容

(1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

サービス向上策

①親しみやすく楽しい雰囲気づくり

- ・職員は常に笑顔とおもてなしの心を持ってお客様に接します。
- ・お客様とのふれあいを大切にし、各所で子どもたちへの明るい声かけにあふれた園内とします。

②利用者のニーズに応じた運営

- ・利用者アンケートや友の会会員からの聞き取り等により、利用者の要望・意見等を把握し、よりよい施設運営につなげます。

③各事業部門の充実

イベント

- ア 「お父さんと○○しよう」シリーズなどの女性のストレスオフイベントを行うと共に、
男性の育児参加を促すなど、育児支援イベントの充実を図ります。

- イ ネイチャーゲームなど、園内自然を活かした自然体験イベントの充実を図ります。
- ウ 託児スタッフの配置・内容の工夫などにより、乳幼児対象のイベントや子育て応援事業の充実を図ります。

工房

- ア ものづくりの喜びを感じられるような工房運営とします。
- イ 県産材の利用を積極的に進め、利用者に県産材の素晴らしさを伝えます。
- ウ 大人も楽しめるメニューを活かして、平日にもものづくり教室を開催します。
- エ 地域のイベント等で出前工房を開催し、こどもの国のPRに努めます。

遊園及び野外活動の場

- ア キャンプ場利用の学校等に、ネイチャーゲームや高学年向けのオリエンテーリング等のキャンプ指導を行い、質のよいキャンプを体験していただくと共に、樹林地の活用を行います。

売店

- ア 利用者ニーズの高い商品、鳥取砂丘関連商品など地元土産物、職員の技術を活かしたオリジナル土産品などを販売します。
- イ 県内福祉作業所の製品など、福祉関係団体に配慮した商品を販売します。
- ウ 事業団施設のキャラクターグッズを販売します。

飲食サービス

既存のレストランを土日祝日、小中学校の夏休み期間等のほか、入園者サービスの観点から平日も一定期間開設します。再委託先業者と連携を密にし、利用者ニーズに配慮した、よりよい運営に努めます。また、ゴールデンウィークやお盆期間などの繁忙期は屋台村を開設し、レストランのキャパシティ不足を補います。

④園内環境整備

- ・小学校高学年に向けたアスレチック遊具の整備など、利用者のニーズに応えた新たな魅力付けの為の設備投資を行います。またバードケージ跡地の屋根付き広場の整備や新たなバッテリーカーコースなどを考えております。
- ・そぞう館の水場、管理棟入口の雨対策など使い勝手の悪い箇所、老朽化した箇所の改良を行います。
- ・とっとり花回廊のノウハウにより木工工房から木製塔遊具にかけての芝生の法面を花の丘に改良し、四季の美しさを演出します。

⑤遊び用具等の貸出

- ・わんぱく広場・砂場等に用具入れを設置し、ボール遊びや斜面すべり、砂遊びなどの遊びに利用しやすくなります。(砂遊び道具、ボール、ミニサッカーゴールなどを常置します)
- ・水着のレンタルを行い、準備のないお客様でも水の遊び場が利用できるようにします。
- ・システムブロックなど乳幼児が遊べる小型遊具を順次補充します。
- ・そぞう館の図書コーナーに、内容を選びすぐった絵本等を順次導入します。

⑦料金の割引(減免)等

- ・現行の減免措置を継続します。
- ・新たに次の減免措置を講じます。
訪日外国人観光客が利用するとき・・・入園料半額免除

⑧職員の誇れるスキルの活用

- ・職員の経験・実績等をふまえたスキルを活かした取り組みを行うとともに、研修等により常に職員の資質の向上に努めます。

主なスキル	活用内容								
施設管理及び事業実施のノウハウ	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の安全管理 ・利用者サービスの向上 								
遊具の安全点検及び安全指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の安全管理 ・利用者に対する事故防止のための指導 								
工房（木工・砂）の技術力及び指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを踏まえた工房メニューの開発 ・利用者に対する懇切、丁寧な技術指導 ・工作キット、工作パーツの製作 								
外部協力団体やボランティア及び外部指導者との迅速な連携能力	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄積された人脈の迅速な活用 ・イベントの質の向上、魅力化 								
職員の資格	<table border="1"> <tr> <td>児童の遊びを指導する者 保育士 幼稚園教諭2級 中学校・高校教諭 キャンプインストラクター</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びの指導 ・イベントの充実 ・キャンプの指導 </td></tr> <tr> <td>学芸員 英語検定準1級</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・動植物展示会等学習的機能事業 ・外国人への対応 </td></tr> <tr> <td>防火管理責任者 危険物取扱責任者 造園施工管理技士1級 公園管理運営士</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理 </td></tr> <tr> <td>救命講習受講 赤十字ベーシックライフサポートー</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急 </td></tr> </table>	児童の遊びを指導する者 保育士 幼稚園教諭2級 中学校・高校教諭 キャンプインストラクター	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びの指導 ・イベントの充実 ・キャンプの指導 	学芸員 英語検定準1級	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物展示会等学習的機能事業 ・外国人への対応 	防火管理責任者 危険物取扱責任者 造園施工管理技士1級 公園管理運営士	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理 	救命講習受講 赤十字ベーシックライフサポートー	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急
児童の遊びを指導する者 保育士 幼稚園教諭2級 中学校・高校教諭 キャンプインストラクター	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びの指導 ・イベントの充実 ・キャンプの指導 								
学芸員 英語検定準1級	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物展示会等学習的機能事業 ・外国人への対応 								
防火管理責任者 危険物取扱責任者 造園施工管理技士1級 公園管理運営士	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理 								
救命講習受講 赤十字ベーシックライフサポートー	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急 								

⑨職員の技能向上

- ・職員の必須資格等を設定して、常に一定レベルのサービスを保ちます。
- ネイチャーゲームリーダー、キャンプインストラクター、救急員、遊具の日常点検講習参加。

利用促進策

①広報活動

- ・県内及び隣接県の小学校・幼稚園・保育所、主要な観光施設等へ職員が直接訪問（約700箇所）し情報紙「こどもの国ニュース」を年5回配布しPRします。
- ・乳幼児の保護者を対象に保健センター・子育て支援センター等に情報提供を行います。
- ・県内外の新聞・TV・情報誌等メディアを活用した広報活動を積極的に展開します。
- ・ブログ、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどによる情報発信を積極的に展開します。
- ※ホームページに関してはSSL化を行います。

〔広報計画〕

エリ・ア	広 報 手 段	内 容			
県内全域	日本海新聞 (紙面及び折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報			
	山陰中央新報 (紙面及び折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報			
	日本海TV・山陰放送・山陰中央テレビ(CMスポット)	ゴールデンウィーク・夏・春休みイベント情報			
	チラシの作成・配布	ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報			
	子どもの国ニュースの作成・配布	園内情報、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報(年5回発行)			
	職員の営業活動	施設利用案内、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報			
県外	近畿	兵庫県全域	神戸新聞(紙面広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報	
		兵庫県北部	チラシの作成・配布	ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報	
			子どもの国ニュースの作成・配布	園内情報、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報(年5回発行)	
			職員の営業活動	施設利用案内、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報	
			タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報	
	大阪府全域		タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報	
			京都府全域	タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報
	中国	岡山県全域	山陽新聞(紙面又は折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報	
			タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報	
		岡山県北部	チラシの作成・配布	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報	
			子どもの国ニュースの作成・配布	園内情報、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報(年4回発行)	
			職員の営業活動	施設利用案内、ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報	
		島根県全域	山陰中央新報 (紙面及び折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報	
			日本海TV・山陰放送・山陰中央テレビ(CMスポット)	ゴールデンウィーク・夏・春休みイベント情報	
		広島県全域	タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報	
			中国新聞(紙面又は折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報、施設案内	
	四国・九州	山口県全域	地元新聞(紙面又は折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報、施設案内	
		四国全県	四国各県の購読数の多い新聞による紙面広告	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報、施設案内	
		九州全域	タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報	

砂丘観光客に対する情報提供	サンドバルどっとり (スクリーン・情報端末)	施設案内、イベント情報
	砂丘観光施設	施設案内、イベント情報
全 国	こどもの国ホームページ	施設案内、イベント情報
	「るるぶ」等情報紙による広告	施設案内、イベント情報
	フェイスブックによる広報	施設案内、イベント情報
	携帯サイトによる広報	施設案内、イベント情報
	カーナビによる広報	施設案内
	全国こどもの国連絡協議会	施設案内、イベント情報
県内宿泊施設	職員の営業活動	施設利用案内、イベント情報
近隣宿泊施設	職員の営業活動	施設利用案内、イベント情報

②小学校・幼稚園・保育所との連携

- ・学校等へのPRにより、学校・園行事としての利用（遠足、宿泊キャンプ、創作体験等）を促進します。
- ・小学校の理科や工作などの学習内容に沿ったイベントを開催するなど、学校教育との連携を図ります。

③地域・周辺施設との連携

- ・鳥取砂丘再生会議のメンバーとして鳥取砂丘の環境保護及び、鳥取砂丘とその周辺地域の活性化に寄与します。
- ・「MARUCOLLA」など地域と連携したイベントを開催します。
- ・周辺施設と協力したイベントや割引特典を設けます（砂の美術館共催のクイズラリー、わらべ館友の会との相互割引、周辺温泉などとの相互割引など）。特に本年10月にオープンする鳥取砂丘ビジターセンターとは緊密に連携を取り、砂丘観光客の誘客を図ります。
- ・地元企業、団体等と連携した共催イベントの開催に取り組みます。
- ・子育て支援団体、地域の各種団体等と連携するとともに、外部指導者・ボランティア等優れた人材を幅広く活用し、よりよいプログラムの提供につなげます。
- ・地域で活動する個人・団体などの発表の場、活動の場を提供します。
- ・鳥取砂丘周辺周遊コースの一角として、こどもの国及び周辺観光についての情報提供を行います。
- ・児童デイサービスなど地域の障がい者福祉の事業所へ積極的に利用を働きかけます。

④友の会の継続・充実

- ・友の会会員に対して「こどもの国ニュース」や「友の会だより」で積極的に情報提供とともに、引き続き新たな会員登録の拡大に努めます。
- ・利用特典付きポイントカード、工房利用特典等により利用者の増加を図ります。
- ・他施設との会員相互割引を拡充します。（わらべ館、観光事業団管理施設など）

⑤利用者層の拡大

- ・平日を利用した「大人向け教室」（高齢者向け、女性向けなど）を開催します。
- ・高学年向けイベントの充実を図ります。
- ・子どもたちが、親だけでなくおじいさんおばあさんともふれあえる三世代交流の場を設けます。

⑥観光事業団のスケールメリットを活かした取り組み

- (1) 長年県立施設を管理運営してきた実績やノウハウを観光事業団の各施設で共有します。
- (2) イベントや広報等、事業の共同実施による効率的な集客対策を行います。
- (3) 複数施設の管理に基づく労務・財務（会計）業務の一元化により、最小限の人員での管理が可能です。

＜具体的な共通事業＞

- ・着ぐるみなどの保有資産の相互利用や各施設の友の会会員への情報やサービスの提供
- ・各施設のイベント情報などの相互提供
- ・各施設の特長を活かした連携イベントの実施
- ・共通割引券の発行やポスター等の作成など一体的な広報活動
- ・旅行社等観光関連団体などへの情報提供による営業のフォロー

ア レストラン運営

レストランの運営については、既存のレストラン施設を利用し、土日祝日、小中学校の夏休み期間等に開設します。また入園者サービスの観点から、平日も一定期間開設することとします。なお、業務の性質上外部に再委託することとし、利用者の意見・要望等を再委託業者へ伝えるなど連携をとりながら、よりよいレストラン運営に努めます。再委託業者については公募により決定いたします。公募に際しては、県産食材使用の推進はもとより、無添加やノンカフェイン等の健康志向のメニューを仕様に入れることとします。

(ア) レストラン開設日数及び主な開設期間

開設日数	300日／年
主な開設期間	<ul style="list-style-type: none">・ゴールデンウィーク期間・夏休み、春休み、冬休み期間・土日・祝祭日（4月～3月）・4月～12月の平日（月～金）

(イ) 運営方法

直営 再委託

(ウ) メニュー等（主なもの）

メニューの詳細は再委託業者との協議により決定とするが、下記品目及び必須とし、価格も、下記の価格を上回らないものとする。

メニュー 及び料金	○カレーライス	500円	○ホットコーヒー	300円
	○お子様カレー	300円	○アイスコーヒー	330円
	○うどん	400円	○フロート	400円
	○カレーうどん	500円	○ソフトクリーム	250円
	○ラーメン	500円	○かき氷	300円
	○カレーラーメン	500円	○ソフローズン	250円～
	○スパゲティ	500円	○ウーロン茶	150円
			○ジュース	150円

イ 売店運営

- 既存の売店コーナーを活用して利用者ニーズの高い商品、土産物等を販売します。また工房にも売店機能を持たせます。
- 工房職員の技術を活かしたキット商品（オリジナル商品、記念品）を販売します。

〔売店販売品目〕（主なもの）

販売品目	金額	販売品目	金額
福祉商品	スライム	梅ガム	110円
	すずねこ	おにぎりせんべい	65円
	ねこミニさいふ	果汁グミ	65円
	木のキーholダー	たべっ子どうぶつ	35円
	おとぼけちゃん	乳ポーロ	35円
	うさぎポーチ	ビスコ	45円
	ねこ眼鏡ケース	ポテトフライ	40円
	だるまうさぎポーチ	塩レモンキャンディ	200円
	寄せ木マグネット	タオル	150円
	ねこがまぐち	パンツ	150円
記念グッズ	福ニャン	ビニール傘	300円
	サンドプラスストマグカップ	ぼうし	150円
	モ愛ストラップ	レインコート	150円
	妖怪フィギア	おむつ	150円
	モアイタイル	おしりふき	150円
	モアイせんべい	UVベビーミルク	599円
	トリピー マグネット	日焼け止め	409円
	トリピー ミラー	単三電池	350円
	鳥取砂丘の生き物	水遊びパンツ	200円



(2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

ア 砂の工房及び木工工房の運営

(ア) 木工工房で行う主な活動・メニュー

○ 主な活動

- ・工作体験の場所として、経験豊かな技術力の高い職員を配置し、子どもたちへの創作指導や技術指導を行ないます。工房メニューの開発・キット・パーツ製作も職員自ら隨時行います。
- ・民間工房や外部指導者との連携による指導も行います。
- ・県産材を利用し、工房利用者に県産材の素晴らしさを伝えます。

○ 木工工房メニュー（主なもの）

事業団開発メニュー		事業団開発メニュー		
品 名	金額	品 名	金額	
木 工 工 作	手まわしコマ	400円	ガ ラ ス 細 工 マグカップ	600円
	ウエルカムボード	450円～	タンブラー	600円
	組木工作	650円～	ペーパーウエイト	800円
	カスタネット	450円	ハート・スター小物入れ	550円
	しおりづくり	100円	ジョッキ	700円
	キーラック	550円	丸小皿	500円
	木のおうちの貯金箱	1,200円		
	のりものシリーズ	800円	品 名	金額
	動物カー	450円	竹とんぼづくり	材料実費
	恐竜の車	500円	革細工（プレスレット等）	"
	スーパーゴム鉄砲	600円	竹笛づくり	"
	イニシャルキーホルダー	250円	梨の木の鉛筆立てづくり	"
	おえかきマグネット	200円	ジグソーパズルづくり	"
	ヘアクリップ	150円	トンボ玉づくり	"
	カントリー木工	材料実費	マジックハンドづくり	"

(注)・上記の金額に工房利用料は含まない。

(イ) 砂の工房で行う主な活動・メニュー

○ 主な活動

- ・陶芸体験等の場所として、経験豊かな技術力の高い職員を配置し、子どもたちへの創作指導や技術指導を行ないます。工房メニューの開発・キット・パーツ製作も職員自ら隨時行います。
- ・民間工房や外部指導者との連携による指導も行います。

○砂の工房メニュー（主なもの）

事業団開発メニュー		民間工房等連携メニュー	
品名	金額	品名	金額
本焼き (粘土 500g)	小人 500円 大人 600円	折り紙工作	材料実費
樹脂粘土	500円	和紙工作	〃
写真フレーム	660円	トールペイント	〃
砂絵	400円	樹脂・小麦粉粘土工作	〃
ぬりえカップ	600円	石ころアート	〃
おえかき・写真カップ	360円～	まが玉づくり	〃
オカリナ	650円～	立体ちぎり絵づくり	〃
ミニオカリナ	450円	紙粘土工作	〃
砂ねんど	300円～	UVレジンクラフト	〃
デコシリーズ	450円	グラスアート	〃
つや玉くん	600円	洋裁	〃
手型ねんど	550円	型染め	〃

(注)・上記の金額に工房利用料は含まない。

- ・職員の技術を活かしたキット商品、土産（オリジナル商品、記念品）を各工房、園内売店で販売します。
- ・平日を利用した「大人向け教室」（高齢者向け、女性向けなど）の充実を図ります。

(3) キャンプ場の運営

- ・仕様書に基づく管理運営のほか、親子ふれあい事業や自然体験事業等で多様な活用をします。

利用可能期間

学校行事・団体利用	—— 5月第3土曜日～10月末日
個人一般利用	—— 7月第2土曜～8月31日 (夏休み期間)
親子ふれあい事業等で使用する場合	—— 年間を通じて随時



(4) 新規施設及び設備設置

①新規施設

ア 施設及び設備名

ぼうけんアスレチックコース

イ 施設及び設備の内容

全長約300mのコースに5機の木製アスレチック遊具を点在させた。アスレチックコース。5機の遊具候補は以下の通り

①丸太飛び

20cm~90cmの高さが様々な10本の丸太があり、その上を自由に飛びながら遊ぶことが出来る。

②あみだ山越え

高さ2.5m。あみだ状になった山型のはしごを登ったり、うんていをしたり様々な遊び方が出来る。

③木製平均台

蛇行した、全長9mの平均台。バランス感覚が養われる。

④山越え

高さ1.5m。急な傾斜で、超えるのが困難なため、知恵と体力が養われる。

⑤吊り橋

全長3.6mの吊り橋。バランス感覚が養われる。

ウ 設置の目的及び効果

小学校中~高学年の児童も楽しめる遊具を導入することで、幅広い年齢層へのサービスを行う事で、利用者数を増やす。また、来園の満足度を高め、更なるリピーターの獲得をする。(小学校高学年向けの遊具を置いて欲しいと言う声はアンケートなどでも多い。)さらにネイチャーゲーム等のキャンプゲームにも活躍するため、キャンプ利用者の増加が見込める。

エ 費用 ※5年間

- | | |
|----------------|------------|
| (ア) 設置に係る費用 | 約 14,756千円 |
| (イ) 維持・管理に係る費用 | 約 810千円 |
| (ウ) 原状回復に係る費用 | 約 1,296千円 |

② 自動販売機の設置

ア 施設及び設備名

自動販売機の設置(14台)

イ 施設及び設備の内容

自動販売機の設置にあたっては、設置及び管理業務を次の業者に委託する。

設置場所	種 別	設置及び管理業者	自動販売機の概要		
			メーカー 及び機種	消費電力	外径寸法 (単位:mm)
管理棟	飲料水			214/213W ×100V	1185×796 ×1830
	飲料水			700/700W ×100V	1155×735 ×1815
来客用駐車場 トイレ付近	飲料水			510/510W ×100V	1160×730 ×1830
	アイスクリーム			480/485W ×100V	1000×797 ×1830
遊園東屋横	飲料水			407/407W ×100V	1160×730 ×1830
木工工房横 (こども広場側)	飲料水			655/655W ×100V	1365×810 ×1820
	飲料水			490/490W ×100V	1160×730 ×1830
木工工房横 (木製塔遊具側)	飲料水			655/655W ×100V	1365×810 ×1820
	アイスクリーム			701/711W 100V	1161×789 ×1833
	飲料水			445/445W ×100V	1355×845 ×1830
遊園管理事務所横	飲料水			700/700W ×100V	1161×740 ×1830
サイクルモノレール出口付近	飲料水			382/388W ×100V	1175×725 ×1830
ぼうけん広場下	飲料水			205/204W ×100V	1161×790 ×1830
管理棟	玩 具			—	320×430× 1250×4個

ウ 設置の目的及び効果

施設利用者の利便性及びサービスの向上を図るため、既存の自動販売機を継続して活用する。

工 費 用

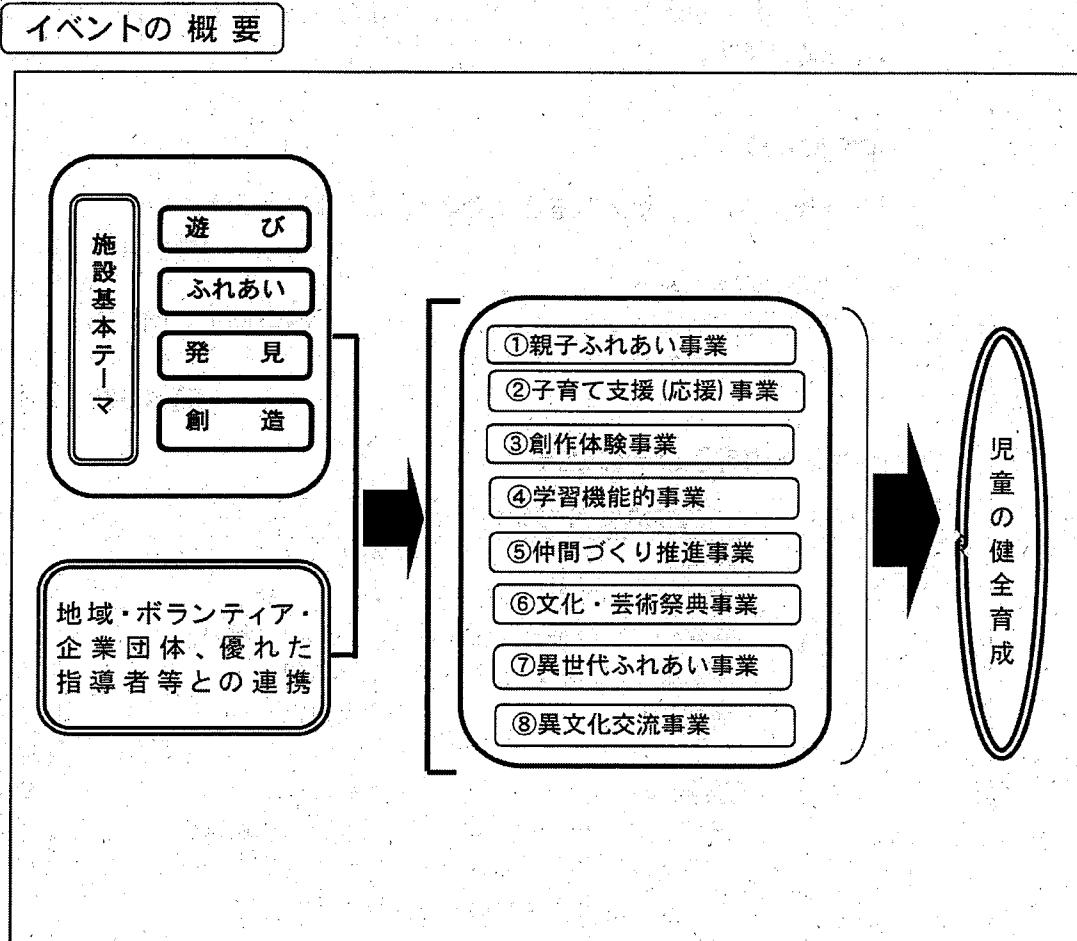
ア 設置に係る費用 約 0円 (設置業者負担)

イ 維持・管理に係る費用 約 672,000円 (電気代)

ウ 原状復帰に係る費用 約 0円 (設置業者負担)

(5) 鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント

- これまで実施してきた親子ふれあい事業や子育て支援事業、創作体験事業及び学習機能的事業等を継続・発展的に実施します。
- 子育て支援団体との連携や、父親の育児参加を推進する子育て応援事業をはじめ、地域の伝統文化や伝統芸術に触れたり、高齢者や外国人の人と直接交流したりする機会を設けるなど、時代に適応した事業を総合的かつ積極的に実施します。
- 事業実施にあたっては、職員自ら実施にあたるほか、地域及びボランティア、子育て支援団体、地元大学・企業団体等と連携し、外部の優れた幅広い人材を活用します。
- 利用者ニーズを反映した、新鮮で質のよい魅力ある事業展開に努めます。



イベント計画

ア コンセプト

- (ア) 「遊び・ふれあい・発見・創造」を基調にさまざまなイベントを展開します。
- (イ) 自然に親しみ、家族とふれあい、憩い楽しめる場、様々な体験活動と遊びを通して豊かな創造力や人間性を育む場を提供するなど、こどもたちの健全育成に資するためのイベントを行います。
- (ウ) 子育ての楽しさを体感したり、子育てる者同志のコミュニケーションの場となったり、女性のストレスオフとなるような子育て応援事業など、よりよい子育て環境作りに資するイベントを行います。
- (エ) 要望の多い遊びイベント・ステージイベントを展開します。
- (オ) こどもたちが親だけでなく、おじいさんおばあさんともふれあえる三世代交流の場を設けます。

イ 年間実施数

- (ア) 自然とふれあう事業等施設の趣旨に適合したイベント

(延べ日数 276日)

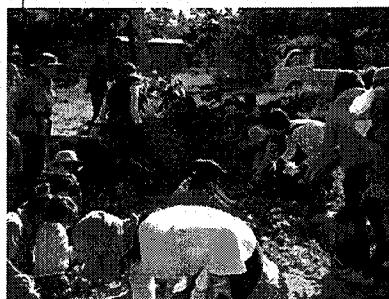
- (イ) その他のイベント

(子育て応援事業「赤ちゃんといない・いない・ばあ！」(平日)、各種教室、おもちゃランド等)

(延べ日数 110日)

ウ イベント内容及びその効果

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
① 親子ふれあい事業	<p>【趣旨】 物づくり、スポーツ、野外活動など親子、家族がふれあえる様々な場を提供する。</p> <p>【効果】 親子、家族とのふれあいの場を通して、こどもたちと家族との愛着関係の深まりが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none">・春休みこどもまつり・スーパー縁日・ふれあい動物村・水かけ祭・森と遊ぼう・スラックラインに挑戦・木登り体験・子ども農園収穫祭・シャボン玉アーティストになつてみよう	年間 土日祝日 GW期間 夏休み期間 秋休み期間 冬休み期間 春休み期間



<p>② 子育て支援(応援)事業</p>	<p>[趣旨] 児童福祉週間の時期にあわせて、親子、家族が共に行事に参加できる場を提供する。 また、子育てに関する相談や情報交換、保護者の仲間づくりなどの場を提供する。</p> <p>[効果] 保護者がこどもたちの成長を実感したり、また、核家族化に伴う子育ての不安の軽減や子育ての喜び、自信の深まりなどが期待される。また、男性の育児参加を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズウィークわいわい力一二バル ・ポニーに乗ってお散歩体験 ・フードマーケットマルコラ ・わいわい運動会 ・ファミリー運動会 ・お父さんと○○しよう ・ベビーマッサージ ・トコトコおさんぽ会 ・赤ちゃんとママのヨガ ・通園バッグ作り <p>等 (開催予定日数 33日)</p> 	<p>年間 (土日祝日 GW期間 秋休み期間 春休み期間)</p>
<p>③ 創作体験事業</p>	<p>[趣旨] こどもたちが様々な創作活動に参加し、自分の力で物を創りあげる場を提供する。</p> <p>[効果] こどもたちの豊かな発想力と創造力、物を創る喜びと物を大切にする心などを育てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かわいいエプロンをお母さんにプレゼントしよう ・お父さんパンを作ろう ・おもしろ工作工房 ・お月見工作 ・革のブレスレット作り ・森の恵みリースを作ろう ・竹の水鉄砲作り ・クリスマスケーキ作り <p>等 (開催予定日数 46日)</p>	<p>年間 (土日祝日 GW期間 夏休み期間 秋休み期間 冬休み期間 春休み期間)</p>
<p>④ 学習的機能事業</p>	<p>[趣旨] 自然科学、環境問題など様々なテーマでこどもたちが気軽に楽しく学べる場を提供する。</p> <p>[効果] 学校週五日制の受け皿として、休日家の中に引きこもりがちなこどもたちの社会参加を促すとともに、学ぶことへの理解と興味を引き出す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル・環境デー ・昆虫ワールド ・はたらく自動車がやってくる ・森の基地を作ろう ・初めてのお仕事 ・ロボットプログラミング ・砂丘を学ぼう ジオパーク観察 ・キノコ探索会 ・野鳥観察会 <p>等 (開催予定日数 67日)</p>	<p>年間 (土日祝日 GW期間 夏休み期間 秋休み期間 冬休み期間 春休み期間)</p>

⑤仲間づくり推進事業	<p>【趣旨】 自然の中でこどもたちが集団生活を体験し、仲間づくりをする場を提供する。</p> <p>【効果】 仲間と協力して物事をやり遂げる充実感や、その過程での人間関係づくりを通してこどもたちの社会経験を豊富にし、良好な人格形成を助ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デイキャンプを楽しもう ・将棋大会 ・スポーツチャンバラ大会 ・海賊になって宝を探そう ・忍者修行に励もうよ ・鬼才ニおにごっこ ・フライングディスク ・クリスマスお楽しみ会 <p>等 (開催予定日数 11日)</p> 	<p>年間 (土日祝日) 夏休み期間 秋休み期間 冬休み期間</p>
⑥文化・芸術祭典事業	<p>【趣旨】 こどもたちが地域の伝統文化にふれ、また、伝統文化を学んでいるこどもたちの発表の場を提供する。</p> <p>【効果】 地域の伝統文化のすばらしさを知ることで、興味と理解を深め、伝統文化を守り、継承していく心を育てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メルヘンオペレッタ ・門松づくり ・来年の干支づくり ・影絵 ・春の和菓子作り ・おひなとめびなの小さなおもち <p>等 (開催予定日数 13日)</p> 	<p>年間 (土日祝日) 夏休み期間 冬休み期間</p>
⑦異世代ふれあい事業	<p>【趣旨】 こどもたちが地域の高齢者とふれあいながら、昔から伝わる物づくりや遊びをする場を提供する。</p> <p>【効果】 こどもたちが高齢者の豊富な経験と知識にふれることで、地域の文化と高齢者を敬い大切にする心を育てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフにチャレンジしよう ・初夏のかほり笹巻き作り ・敬老の日プレゼント工作 ・おじいちゃん、昔遊びで勝負しようよ <p>等 (開催予定日数 5日)</p> 	<p>春・秋</p>

<p>⑧異文化交流事業</p>	<p>【趣旨】 こどもたちが外国人との言葉遊びやゲームを通して外国の文化や生活習慣にふれる場を提供する。</p> <p>【効果】 世界には様々な文化が存在することを知り、異文化への理解と興味を引き出す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異国の文化を楽しもう ・外国人パフォーマーと遊ぼう ・わいわいワールド in こどもの国 <p>(開催予定日数 5日)</p> 	<p>年間 〔土日祝日〕</p>
<p>利用者の少ない時期における利用促進事業</p>	<p>6月や12月～2月までの期間については、特に雨天や降雪など天候条件により施設利用者が少ない状況にあることから、そぞう館や多目的ホールを活用した屋内型のイベントを実施する。また、大人を対象に、工房機能を活用した陶芸教室など各種教室を開設するほか、子育て応援事業として子育て支援グループと連携したイベントや未就園児を対象にした遊びコーナーを設けるなど、この時期における施設の利用促進を図る。</p> <p>また、観光施設等に工房機能を活用した「出前工房（木工工房・砂工房）」など、園外活動にも取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各種教室の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸教室 ・木工教室 ・ガラス細工教室 ・型染教室 ・UVレジン教室 ・グラスアート教室 ○子育て応援事業（赤ちゃんといないないばあ） <ul style="list-style-type: none"> ・子育て講演会 ・子育て意見交換会 ・乳幼児体操教室 ・リサイクルおもちゃ工作 ○冬の遊び広場 ○出前工房の開設（観光施設等） <p>(開催予定日数 110日)</p>	<p>6月 10月～3月</p> <p>4月～7月 9月～2月</p> <p>1月～2月</p> <p>1月～3月</p>
<p>エ イベント実施に係る経費</p> <p>約16,503,000円 (うち第三者に委託して実施するもの 約7,600,000円)</p>			
<p>オ イベントの実施により見込まれる集客数</p> <p>約101,000人 (県内 60,000人、県外 45,000人)</p>			

イベントの年間スケジュール

区分	土日・祝日及びゴールデンウィーク 夏休み・秋休み・冬休み・春休み期間		平日(月～金) 計 110 日
	実施事業	主なイベント	
4月	・親子ふれあい事業 (13日) ↑ ・子育て支援事業 (12日) ↓ ・創作体験事業 (18日) ↑ ・学習的機能事業 (10日) ↓ GW の期間 ・仲間づくり推進事業 (2日) ・文化・芸術祭典事業 (2日) ・異世代ふれあい事業 (1日) ・異文化交流事業 (1日)	春休み期間 ベント (5日) ・春休みイベント ・キッズウィークカーニバル ・おもしろ工房 ・児童福祉週間事業 ・かわいいエプロンをお母さん にプレゼント ・お父さんパンを作ろう ・自然観察春の野草を食べよう	・子育て応援事業 (6日) ・ガラス教室等各種 教室 計 14 日
5月			
6月		計 59 日	
7月	・親子ふれあい事業 (42日) ・創作体験事業 (11日) ・学習的機能事業 (50日) ↑ 夏休みの期間 ・仲間づくり推進事業 (4日) ↓ ベント (45日) ・文化・芸術祭典事業 (1日) ・異世代ふれあい事業 (1日) ・子育て支援事業 (2日)	緑日デラックス ・サマーキッズコンサート ・はたらく自動車がやってくる ・海の音色を奏でる風鈴作り ・敬老の日プレゼント工作 ・かにっこ館がやってきた ・おもしろ科学実験室 ・デイキャンプを楽しもう ・リサイクル環境デー ・昆虫み~つけた ・ふれあい動物村	・子育て応援事業 (3日) ・砂の美術館クイズ (37日) 計 40 日
8月			
9月		計 111 日	
10月	・親子ふれあい事業 (40日) ↑ 秋休み期間 ベント (3日) ・子育て支援事業 (1日) ・創作体験事業 (8日) ・学習的機能事業 (2日) ・仲間づくり推進事業 (3日) ・文化・芸術祭典事業 (5日) ・異文化交流事業 (2日)	ベント (3日) ・砂丘を学ぼうジオパーク観察 ・自然観察会 ・クリスマス工作 ・初めてのお仕事 ・森と遊ぼう ・スポーツチャンバラ大会 ・粉雪の舞うクリスマス作り ・異国の文化を楽しもう ・グラウンドゴルフにチャレンジ	・子育て応援事業 (4日) ・グラスアート 教室等各種教室 計 12 日
11月		計 61 日	
12月			
1月	・親子ふれあい事業 (17日) ↑ 冬休み期間 ベント (11日) ・創作体験事業 (9日) ・学習的機能事業 (5日) ・仲間づくり推進事業 (2日) ・文化・芸術祭典事業 (5日) ・異文化交流事業 (2日) ・子育て支援事業 (2日) ・異世代ふれあい事業 (3日)	ベント (11日) ・たこ作り ・お正月あそび ・広いお部屋でのびのび遊び ・指編みでマフラー作り ・万華鏡作り ・メルヘンオペレッタ ・おひなとめびなの小さなお餅 ・届けよう、チョコと甘いメッセージ	・子育て応援事業 (3日) ・陶芸教室等各種教室 (16日) ・ダンボーランド (25日) 計 44 日 ・出前工房 (6日) (木工工房・砂工房) 【出前工房は除く】
2月			
3月		計 45 日	
合計	276 日		

(注) 主なイベント欄は、実施するイベントの一部である。

(6) 自主事業

ア 事業名
ぼうけんアスレチックコース
イ 事業内容
全長約300mのコースに5機の木製アスレチック遊具を点在させた。アスレチックコース。5機の遊具候補は以下の通り
①丸太飛び 20cm~90cmの高さが様々な10本の丸太があり、その上を自由に跳びながら遊ぶことが出来る。
②あみだ山越え 高さ2.5m。あみだ状になった山型のはしごを登ったり、うんていをしたり様々な遊び方が出来る。
③木製平均台 蛇行した、全長9mの平均台。バランス感覚が養われる。
④山越え 高さ1.5m。急な傾斜で、超えるのが困難なため、知恵と体力が養われる。
⑤吊り橋 全長3.6mの吊り橋。バランス感覚が養われる。
ウ 事業実施の目的及び効果
小学校中~高学年の児童も楽しめる遊具を導入することで、幅広い年齢層へのサービスを行う事で、利用者数を増やす。また、来園の満足度を高め、更なるリピーターの獲得をする。(小学校高学年向けの遊具を置いて欲しいと言う声はアンケートなどでも多い。)さらにネイチャーゲーム等のキャンプゲーム時にも活躍するため、キャンプ利用者の増加が見込める。
エ 収支計画 ※5年間
(ア) 収入見込 15,566千円 (内訳)
入園料収入 7,780千円 キャンプ場利用料 500千円 遊具使用料 3,500千円 工房収入 2,300千円 参加料収入 725千円 (友の会及びイベント参加) 売店収入 36千円 手数料収入 725千円 (自動販売機手数料)
(イ) 支出見込 15,566千円 (内訳)
工事請負費 14,756千円 (設置費) 委託料 810千円 (保守点検料)

(7) 施設設備の維持管理業務及び安全確保

ア 業務実施及び安全確保に向けた考え方

施設管理にあたっては、大型、特殊遊具をはじめ、専門的な技術を必要とする施設設備の保守点検業務を専門業者に委託して定期的に実施します。その他の遊具については職員が日常的に安全点検を行うほか、施設全体の点検や園内における事故防止のための密度の高い巡回活動を行ない、遊具等の安全管理と事故防止の徹底を図ります。

園内の自然や景観等についても、県及び専門業者・関係機関等との連携のもとに、鳥取砂丘に立地しているという恵まれた自然環境との調和や維持保全に努めます。

イ 業務の実施内容

業 務	内 容	実施回数
業務仕様書別表「清掃業務仕様書」に定める日常清掃、定期清掃 〔III. 1 (1) 建物内清掃〕	日常清掃 ①拭き掃除・掃除機掛・掃き掃除 管理棟 • 多目的スペース • 授乳室 • 事務室 • 園長室 • ボランティア室 • 廊下 • 便所 4箇所 • 風除室 • 会議室 • A倉庫 • 更衣室 • 宿直室 • 宿直室前室 • 給湯室 乗務員休憩室 そぞう館 • 多目的スペース • 風除室 • テラス • 準備室 多目的ホール • ホール客席 • ホール舞台 • 倉庫・楽器庫 • 楽屋 2箇所 • 便所 4箇所 砂の工房 • 工房制作室 • 準備室 • 原料置場 • 更衣室 • 便所 2箇所 • 風除室	1日 1回 1日 1回 1日 1回 1日 1回 1日 1回 1日 1回 1日 1回 1日 1回 1日 1回 1週 1回 1月 1回 1月 1回 1月 1回 1月 1回 1月 1回 1週 2回 1日 1回 1日 1回 1日 1回 1日 1回 1週 2回 1日 1回 1日 1回 1日 1回 1日 1回 1週 1回 1週 1回 1月 1回 1月 1回 1日 1回 1日 1回 1月 1回 1月 1回 1月 1回 1月 1回 1日 1回 1日 1回 1月 1回 1月 1回 1月 1回 1日 1回 1日 1回

		木工工房	
		・工作制作室	1日1回
		・準備室	1月1回
		・風除室	1日1回
		・便所1箇所	1日1回
		プール更衣室・便所	1日1回
		バッテリーカー倉庫・管理事務所	1日1回
		こども広場	1日1回
		こども大通り	1日1回
		外の便所4箇所	1日1回
		外の旧便所3箇所	1日1回
		空中回廊	1週2回
		②灰皿・屑籠処理	
		管理棟	
		・多目的スペース	1日2回
		・園長室	1日2回
		・会議室	1日2回
		こども広場	1日2回
		③床タイル水洗い	
		管理棟	
		・便所4箇所	1日2回
		多目的ホール	
		・便所4箇所	1日2回
		砂の工房	
		・便所2箇所	1日2回
		木工工房	
		・便所1箇所	1日2回
		外の便所4箇所	1日2回
		外の旧便所3箇所	1日2回
		④机等雑巾拭	
		管理棟	
		・多目的スペース	1日1回
		・授乳室	1日1回
		・事務室	1日1回
		・園長室	1日1回
		・会議室	1週2回
		乗務員休憩室	1週2回
		そうぞう館	
		・多目的スペース	1日1回
		・準備室	1日1回
		多目的ホール	
		・ホール客席	1日1回
		砂の工房	
		・工房制作室	1日1回

		木工工房	
		・工房制作室	1日1回
		プール更衣室・便所	1日1回
		⑤衛生器具洗浄	
		管理棟	
		・授乳室	1日1回
		・給湯室	1週2回
		・便所4箇所	1日1回
		多目的ホール	
		・便所4箇所	1日1回
		砂の工房	
		・工房制作室	1日1回
		・便所2箇所	1日1回
		木工工房	
		・工房制作室	1日1回
		・便所1箇所	1日1回
		プール更衣室・便所	1日1回
		外の便所4箇所	1日1回
		外の旧便所3箇所	1日1回
		⑥石鹼補充・鏡磨き	
		管理棟	
		・授乳室	1日1回
		・給湯室	1週1回
		・便所4箇所	1日1回
		多目的ホール	
		・便所4箇所	1日1回
		砂の工房	
		・便所2箇所	1日1回
		木工工房	
		・便所1箇所	1日1回
		外の便所4箇所	1日1回
		外の旧便所3箇所	1日1回
		⑦汚物入れ清掃・整理	
		管理棟	
		・便所4箇所	1日1回
		多目的ホール	
		・便所4箇所	1日1回
		砂の工房	
		・便所2箇所	1日1回
		木工工房	
		・便所1箇所	1日1回
		外の便所4箇所	1日1回
		外の旧便所3箇所	1日1回
	定期清掃	①ワックス掛け	
		管理棟	

		<ul style="list-style-type: none"> ・多目的スペース ・授乳室 ・事務室 ・ボランティア室 ・宿直室 	1月1回 1月1回 1年6回 1年6回 1年2回
		多目的ホール	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ホール客席 ・ホール舞台 ・楽屋2箇所 	1年2回 1年2回 1年2回
		砂の工房	
		<ul style="list-style-type: none"> ・工房工作室 ・準備室 ・原料置場 ・更衣室 	1月1回 1年2回 1年2回 1年2回
		木工工房	
		<ul style="list-style-type: none"> ・工房工作室 	1月1回
		②長尺シート床面洗浄ワックス	
		管理棟	
		<ul style="list-style-type: none"> ・廊下 ・更衣室 ・宿直室前室 ・給湯室 	1年6回 1年6回 1年2回 1年2回
		③カーペットクリーニング	
		管理棟	
		<ul style="list-style-type: none"> ・園長室 ・会議室 	1年2回 1年2回
		そぞう館	
		<ul style="list-style-type: none"> ・多目的スペース ・準備室 	1年2回 1年2回
		④備品等の拭き掃除	
		管理棟	
		<ul style="list-style-type: none"> ・多目的スペース ・授乳室 ・事務室・園長室 ・ボランティア室 ・会議室 ・更衣室 ・宿直室 	1週2回 1週2回 1月1回 1月1回 1月1回 1月1回 1月1回
		乗務員休憩室	1月1回
		そぞう館	
		<ul style="list-style-type: none"> ・多目的スペース ・準備室 ・風除室 	1月1回 1月1回 1月1回
		多目的ホール	

		・ホール客席 ・ホール舞台 ・楽屋2箇所	1月 1回 1月 1回 1月 1回
		砂の工房 ・工房制作室 ・更衣室	1月 1回 1月 1回
		木工工房 ・工房制作室	1月 1回
		こども広場	1月 1回
		空中回廊	1月 1回
	⑤ガラスクリーニング	全棟全窓	
		管理棟	1年 2回
		乗務員休憩室	1年 2回
		そぞう館	1年 2回
		多目的ホール	1年 2回
		砂の工房	1年 2回
		木工工房	1年 2回
		バッテリーカー倉庫・管理事務所	1年 2回
		外の便所 4箇所	1年 2回
		外の旧便所 3箇所	1年 2回
	⑥金物類磨き	全棟全窓	
		そぞう館全室	1年 2回
		多目的ホール	1年 2回
		砂の工房全室	1年 2回
		木工工房全室	1年 2回
		こども広場	1年 2回
		こども大通り	1年 2回
		外の便所 4箇所	1年 2回
		外の旧便所 3箇所	1年 2回
		⑦照明器具・空調ダクト・天井の煤払い	
	屋外清掃	管理棟全室	1年 1回
		乗務員休憩室	1年 1回
		そぞう館全室	1年 1回
		多目的ホール	1年 1回
		砂の工房全室	1年 1回
		木工工房全室	1年 1回
		こども広場	1年 1回
		こども大通り	1年 1回
		外の便所 4箇所	1年 1回
		外の旧便所 3箇所	1年 1回
		園内及び駐車場ゴミ拾い等	1日 1回

	プール清掃 ごみ収集・処理 こどもの国北側臨時駐車場	の清掃 機械による洗浄 (利用開始前・利用開始後) ①不可燃物の収集・処理 ・5月・7月・8月 ・その他の月 ②産業廃棄物の収集・処理 ア 除草 イ ゴミ不法投棄等の見回り	1年2回 1月4回 1月2回 隨時 月1回 (4月～10月) 1日1回
消防法の規定に沿った点検 〔III. 2 消防〕	外観・機能点検	屋内消火栓設備 水源点検（貯水槽） 加圧送水装置点検 ・電動機の制御装置 ・起動装置（直接操作部、遠隔起動部） ・電動機 ・ポンプ ・呼水装置（呼水層、自動給水装置、減水警報装置） ・性能試験装置 配管等点検 屋内消火栓箱等点検（ホース、ノズル、表示灯） 耐震装置点検 非常用電源（自家発電装置） 設置状況点検 表示点検 自家発電装置点検 始動装置点検 制御装置点検 保護装置点検 計器類点検（周波数計、電流・電圧計） 燃料容器等点検 冷却水タンク点検 排気筒点検 配管点検 結線接続点検 接地点検	1年2回

		<p>始動性能点検 運転性能点検 停止性能点検 耐震装置点検 予備品等</p> <p>自動火災報知装置 予備電源・非常電源（内蔵型）点検 受信機点検 感知器点検 ・熱感知器（差動式52個、定温式29個） ・煙感知器（煙式28個）</p> <p>発信機点検 音響装置点検 蓄積機能点検</p> <p>非常警報器具及び設備 非常電源点検 放送設備点検 ・起動装置 ・増幅器等 ・スピーカー ・表示灯</p> <p>排煙装置 手動式起動装置点検 ・管理棟（6連窓2個） ・そぞう館（6連窓1個） ・多目的ホール（4連窓2個） ・木工工房（4連窓1個） ・砂の工房（4連窓1個） 排煙出口点検（天井排煙窓）</p> <p>防火設備 予備電源・非常電源（内蔵型）点検 受信機点検 感知器点検 起動装置点検 連動機器点検（防火シャッター1面） ガス漏れ火災報知設備 ガス漏れ感知器点検 消火器具 設置状況点検（25個）</p>	
--	--	--	--

		表示・標識点検 消火器の外形点検 消火器の内部等機能点検 誘導灯及び誘導標識 誘導灯・及び誘導標識点検 • 管理棟（4箇所） • そぞう館（2箇所） • 多目的ホール（7箇所） • 木工工房（1箇所） • 砂の工房（1箇所） • レストラン（1箇所） • ログハウス（4箇所） 屋内消火栓設備 起動性能等検査 放水圧力検査 放水量検査 非常電源（自家発電機） 絶縁抵抗検査 自動火災報知設備 同時作動点検 煙感知器等の感度点検 地区音響装置の音圧点検 総合作動点検 非常警報器具及び設備 音響装置・スピーカー音圧 点検 総合作動点検 防火設備 同時作動点検 煙感知器等の感度点検 総合作動点検 ガス漏れ火災報知設備 同時作動点検 検知区域警報装置点検 総合作動点検	1年1回
電気事業法に基づく 保安規程に添って実施 する点検 〔III. 3 電気設備〕	自家用電気工 作物（電気設 備・非常用予備 発電装置）	月次点検 • 低圧電線路及び使用場所 の配線及び機械器具の絶 縁監視 • 電気設備全般の外部点検 • 発電装置の点検 年次点検 • 受電設備の責任分界点 • となる開閉器引込線等及 び配線、受配電盤、計器	隔月点検 1年1回

		<p>用変成器、保安装置（絶電器）、高圧遮断機、高圧開閉器類の外部精密点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受電設備の責任分界点となる開閉器引込線等及び配線、受配電盤、計器用変成器、高圧遮断機、高圧開閉器類の絶縁抵抗測定 ・受電設備の保安装置（絶電器）、高圧遮断器、高圧開閉器類の動作試験（表示・警報） 	
火災、防犯に対する適切な対応 (休園日及び閉園時間 を含む。) 〔III. 4 警備〕	警備方法 園内建物の 機械警備	<p>警備の種類（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防 犯 ・火災監視 ・非常通報 	<p>〔毎日〕 8:30～ 翌日 8:30 休園日を含む</p>
事故に備え、加入する保険 〔III. 5 保険〕 (1) 施設入場者傷害 保険 対人賠償額		<p>(1) 施設入場者傷害保険</p> <p>対人賠償額</p> <ul style="list-style-type: none"> a 死亡後遺障害 1,000,000円（1名につき） b 入院保険金日額 1,500円（1名につき） c 通院保険金日額 1,000円（1名につき） 	
(2) 施設賠償責任保 険 ア 対人賠償額 イ 対物賠償額		<p>(2) 施設賠償責任保険</p> <p>ア 対人賠償額</p> <ul style="list-style-type: none"> a 1名 100,000,000円 b 1事故 1,000,000,000円 <p>イ 対物賠償額 1事故 50,000,000円</p>	

園内芝生等植栽の管理 〔III. 6 植栽管理業務〕	(1) 園内造園保守		
	ア 芝生 (面積: 32,357 m ²) ・刈り込み (2回) ・薬剤除草 (2回) ・施肥 (3回) ・病害虫駆除 (2回) イ 中低木剪定 1回 ウ 樹木施肥 1回 エ 草地薬剤除草 1回 オ その他園内の除草 隨時 カ 森林管理 隨時	(1) 園内造園保守 ア 芝生 ・刈り込み ・薬剤除草 ・施肥 ・病害虫防除 ・目土 イ 中低木 ・剪定 ・病害虫防除 ウ 樹木施肥 エ 草地機械除草 オ その他園内の除草 カ 森林管理	1年3回 1年2回 1年3回 1年2回 1年1回 1年2回 1年1回 1年1回 1年4回 隨時 隨時
(2) 松樹幹注入 松の健全木の樹幹に孔を開け、薬剤を注入し、マツノザイセンチュウの進入増殖を防止する。	(2) 松樹幹注入		1年1回
既存施設及び設備の保守・点検 〔III. 7 既存施設及び設備の保守・点検〕			
(1) 空調設備・自動制御設備 別表「空調設備・自動制御設備点検一覧表」に記載の設備の定期点検	空気調和機保守点検	点検箇所 ・吸収式冷温水器 (1基) ・冷却塔 (1基) ・冷温水ポンプ (3台) ・給油ポンプ (1台) ・地下オイルタンク (1基) ・オイルサービスタンク (1基) ・開放式膨張タンク ・空気調和機 (1台) ・空冷ヒートアップエアコン (24台) ・スポットエアコン (2台) ・ルームエアコン (1台)	1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年1回 1年1回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回

	自動制御装置 保守点検 点検箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・空調機制御 ・冷却塔制御 ・熱源制御 ・オイルタンク廻り制御 ・受水槽切換制御 ・制御盤関係 ・中央監視関係 	1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回
(2) 遊具 ア 専門業者による 点検 a 屋外大型遊具 b 空中回廊 c ウォータースラ イダー ^イ d サイクルモノレ ール・レールトレ イン e コンビネーション遊具 f 大型複合遊具 ※年3回以上の保守 点検を実施。ただし、ウォータース ライダーの電気・ ポンプ保守につい ては年1回以上。	(2) 遊具 ア 専門業者（再委託）による点検 a 屋外大型遊具 b 空中回廊 c ウォータースライダー 電気・ポンプ d サイクルモノレール・レールトレイン e コンビネーション遊具 f 大型複合遊具	1年3回 1年3回 1年3回 1年1回 1年3回 1年3回 1年3回 1年3回
イ 他の遊具 職員による点検 (1日3回以上)	職員による点検 イ その他遊具の点検 〔点検箇所〕 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外大型遊具 ・空中回廊 ・ウォータースライダー（夏休み期間） ・サイクルモノレール ・レールトレイン ・コンビネーション遊具 ・大型複合遊具 ・消防車 □ 工房設備 a 木工工房 <ul style="list-style-type: none"> ・サンドブラスト機（2台） ・コンプレッサー（1台） ・糸鋸（6台） ・丸鋸（1台） ・角ノミ（1台） 	1日3回

	<p>b 砂の工房</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気炉（1台） ・電気ろくろ（1台） ・土練機（1台） ・電気乳鉢（1台） <p>ハ 建物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール ・そぞう館 ・管理棟多目的スペース 	
(3) 建物環境衛生管理 法律に基づく検査等（年1回以上）	(3) 建物環境衛生管理	
ア 受水槽の清掃	ア 受水槽の清掃	1年1回
イ 簡易専用水道定期検査	イ 簡易専用水道定期検査	1年1回
ウ プール水質検査	ウ プール水質検査（利用開始前）	1年1回
エ 地下タンク検査	エ 地下タンク検査	1年1回
オ ウォータースライダー昇降機定期検査	オ ウォータースライダー昇降機定期検査 建築基準法第12条第2項に基づく定期検査	1年1回
カ サイクルモノレール定期点検	カ サイクルモノレール定期点検 建築基準法第12条第4項に基づく定期点検 関係法令に基づく探傷試験	1年1回 5年1回

(4) その他設備 ア 電話機保守点検 (月1回以上)	(4) その他の設備 ア 電話機保守点検 対象設備 CXデジタル電子交換機 一式 デジタル多機能電話機 8台 PHS携帯電話機 4台 一般電話機 13台	1月1回
イ 自動ドア保守点検 (年2回以上)	イ 自動ドア保守点検 対象設備 両引きエンジンDC-5SSIセンサー式 2台(管理棟) 片引きエンジンDC-5PSIセンサー式 6台(そぞう館、木工・砂工房)	1年2回
ウ 多目的ホール電動ステージ保守点検 (年1回以上)	ウ 電動ステージ保守点検 ・対象設備 電動式収納ステージ DS-10スタンダード 一式 ・点検項目 本体、外部点検、組立接合部点検、輪及びワイヤ一部点検、減速記機部点検、スイッチボックス部点検、リミットスイッチ部及び警報用ブザーの点検、部品部材の交換	1年1回
(5) 施設の巡回	職員による火災予防や事故防止のため、園内巡視を行い、事故等の未然防止に努める。	1日3回

(8) 外部委託の考え方

指定管理者が行う業務のうち、専門又は特殊技術を必要とするもの等業務の性質上職員で処理することが困難な業務及び外部委託により処理することが業務の質を高め、又は経費の効率化が期待できる業務については、外部委託により行います。

また、委託先の選定方法については、当事業団財務規程に定めるところにより、5年間等の継続期間を前提とした契約や指名入札等により効率的な執行を図ります。

(9) 開園時間の考え方と設定内容

ア 開園時間の考え方

開園時間は、園内点検や貸出遊具の準備及び閉園作業等が必要であるので、現行どおり午前9時開園、午後5時閉園とします。

なお、ゴールデンウィークの期間及び盆の期間は県外利用者に配慮し、開園時間を30分繰り上げ、閉園時間を30分延長することとします。

イ 開園時間の設定内容

区分	開園時間
キャンプ場 以外の施設	通常 午前9時～午後5時（8時間） ゴールデンウィーク の期間・盆の期間 午前8時30分～午後5時30分（9時間）
キャンプ場	終日

（10）休園日の考え方と設定内容

ア 休園日の考え方

施設及び遊具の安全性確保のための総点検を実施するため、夏休み期間（8月）を除き現行どおり月1回を休園日とするほか、年末・年始の4日間を休園日とします。

イ 休園日の設定内容

区分	休園日
4月～3月（8月を除く）	毎月第2水曜日
年末・年始	12月29日～1月1日

※ 8月は休園日を設けない。

（11）利用料金の考え方と設定内容

ア 利用料金の考え方

現行の料金を継続することとします。

イ 利用料金について

（ア）入園料

区分	料金
個人	中学校の生徒 1人1回につき 200円
	高等学校の生徒、学生又は一般人 1人1回につき 500円
団体（学校行事で利用するものを除き、10人以上20人未満のものに限る。）	中学校の生徒 1人1回につき 180円
	高等学校の生徒、学生又は一般人 1人1回につき 450円
団体（学校行事で利用するものを除き、20人以上のものに限る。）	中学校の生徒 1人1回につき 160円
	高等学校の生徒、学生又は一般人 1人1回につき 400円
学校行事	中学校の生徒 1人1回につき 100円
	高等学校の生徒 1人1回につき 250円
	学生又は一般人 上記個人料金又は団体料金

(イ) キャンプ場

区分		料金
宿泊する場合	児童又は中学校の生徒	1人1泊につき 120円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1泊につき 240円
宿泊しない場合	児童又は中学校の生徒	1人1日につき 60円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1日につき 120円

(ウ) キャンプ用品貸出料

区分	料金
キャンプ用テント	1張1日につき 400円
プロパンガスセット	一式1日につき 400円
鉄板	1枚1日につき 200円
バーベキュー用網コンロ	1式1日につき 300円

(エ) 工房利用料

区分		金額
砂の工房 本焼き	幼児、児童又は中学校の生徒	1人1回につき 300円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 400円
木工工房 (工具を利用する場合)	木工	幼児、児童又は中学校の生徒 1人1回につき 100円 高等学校の生徒、学生又は一般人 1人1回につき 150円
	ガラス 細工	幼児、児童又は中学校の生徒 1人1回につき 50円 高等学校の生徒、学生又は一般人 1人1回につき 100円

(オ) 乗物利用料

区分	金額
変形自転車	1人1回につき 100円
バッテリーカー	1人1回につき 100円
周回コースバッテリーカー	1人1回につき 200円
サイクルモノレール	1人1回につき 100円
レールトレイン	満3歳から中学校入学するまでの者 1人1回につき 100円
	中学校若しくは高等学校等の生徒、学生又は一般人 1人1回につき 200円

ウ 新たなサービス付加等により、新たに利用料金設定するものについて
なし

(12) 利用料金の減免

ア 指定管理期間中の「鳥取砂丘こどもの国友の会」の運用方針について

(ア) 方針

継続 制度の内容を変更して継続 廃止

(イ) 理由及び考え方

こどもの国のファン・理解者を増やし、こどもの国運営への提言やボランティア活動への参画などを目的に「鳥取砂丘こどもの国友の会」を継続して運営します。会員に対しては「友の会だより」やイベント情報等を提供し利用促進を図ります。

イ 新たに減免基準を作成するものについて

a 全額免除

特に無し

b 一部免除

区分	減免する料金
訪日外国人観光客が自身の旅券を提示したとき	入園料の5割

〔現行減免基準〕

a 全額免除

区分	減免する料金
学校、幼稚園及び保育所行事のため、園児、児童及び生徒を引率する職員が利用するとき。	入園料
児童、生徒又は学生が土日・祝日等に利用するとき。	入園料及びキャンプ場利用料
身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者その他知事が定める基準に該当する心身に障害を有する者及びその介護者が利用するとき。	入園料
児童養護施設等児童福祉法に規定される「児童福祉施設」の行事のため、利用者を引率する職員が利用するとき	入園料
70歳以上の者が利用するとき	入園料
介護保険法（平成9年法律第123号）の規程による要介護認定又は要支援認定を受けた者及びその介護者が利用するとき。	入園料
こどもの国友の会会員が利用するとき	入園料
鳥取県が主催、共催又は後援する事業の参加者が利用する場合であって、その都度県が減免を要請するとき。	入園料等
放課後児童クラブ等の行事のため、児童及び生徒を引率する職員が利用するとき。	入園料

b 一部免除

区分	減免する料金
平日に実施する子育て応援事業に参加する者が利用するとき。	入園料の5割
県民の日（9月12日）に利用するとき。（県民の日が休園日の場合は翌日）	入園料の5割
冬期間（1月～2月）	入園料の4割
子どもの国友の会会員に同行した入園者（5名まで）が利用するとき。	入園料の2割
ループ麒麟獅子バスを利用した者が利用するとき。	入園料の2割
鳥取砂丘において、観光客を相手に土産品等を販売している者の発行する「鳥取砂丘子どもの国利用割引券」を提示した者が利用するとき	入園料の2割
観光事業団が実施又は承認すること子どもの国の利用促進のための企画の参加者が利用するとき	入園料の1割または2割
鳥取県と共同実施している「とっとり子育て応援パスポート」を提示した者が利用するとき。	入園料の2割
運転免許自主返納者及びその付き添いの者（1名までとする）が利用するとき	入園料の2割
兵庫県学校厚生会会員が利用するとき。	入園料の2割
ふるさと鳥取ファンクラブ会員が利用するとき。	入園料の2割
やまびこ館又は仁風閣の発行する「鳥取砂丘子どもの国利用割引券」を提示した者が利用するとき	入園料の2割
福利厚生俱楽部会員が利用するとき。	入園料の1割
中国・四国地区中小企業勤労者福祉団体連絡協議会加盟団体会員が利用するとき。	入園料の1割
J A F（日本自動車連盟）会員が利用するとき。	入園料の1割

（13）事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

ア 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

施設管理にあたっては消防法所定の防火管理者や危険物取扱責任者を配置するとともに、遊具の利用事故等園内における事故や火災等の発生を未然に防止するため、職員が日常的かつ定期的に巡回活動を実施し遊具等の安全点検や利用者に対する安全指導を行ないます。

また、利用者に対して、火災予防や事故防止の呼びかけ（園内放送及び個別指導）を行なうほか、清掃業務を委託する業者と連携した事故防止活動を実施し、施設内における事故等未然防止に万全を期します。

イ 緊急時の体制・対応

災害や事故に対応するため、職員による自衛消防組織を設置し災害時における職員体制を整備するとともに、鳥取消防署や鳥取警察署及び県立中央病院等医療関係機関との緊密な連携を図り、緊急事案に応じ迅速かつ適格な対応を行ないます。

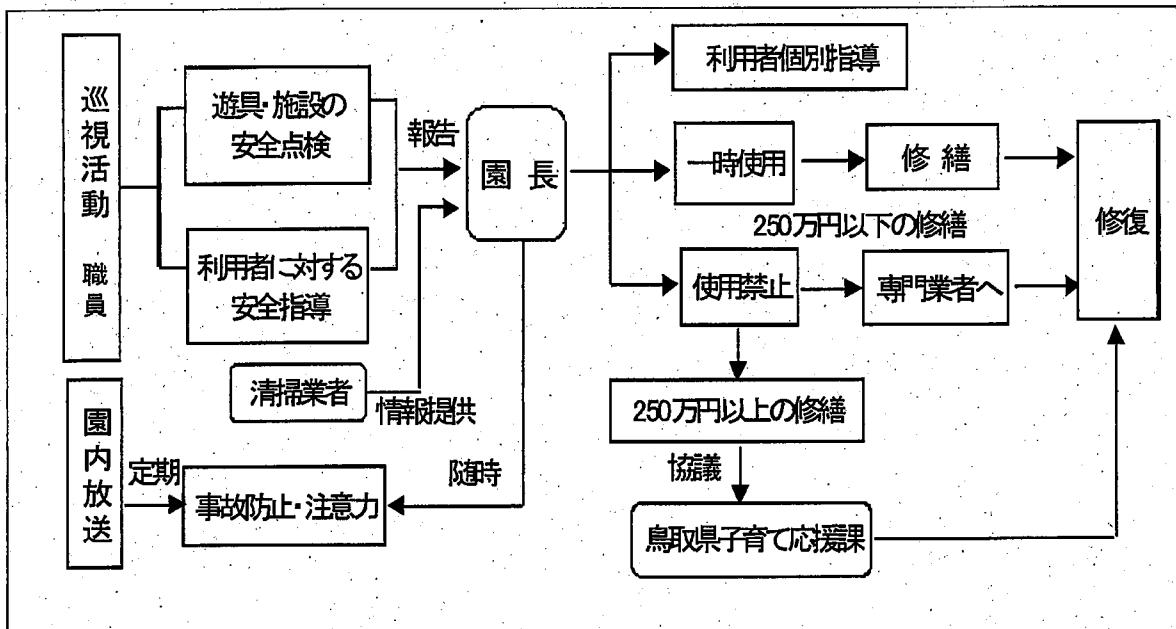
ゴールデンウィーク期間については、鳥取県看護協会及び医療機関との連携の下に看護師

を配置し救護業務に従事させるなど利用者の保護に万全を期します。

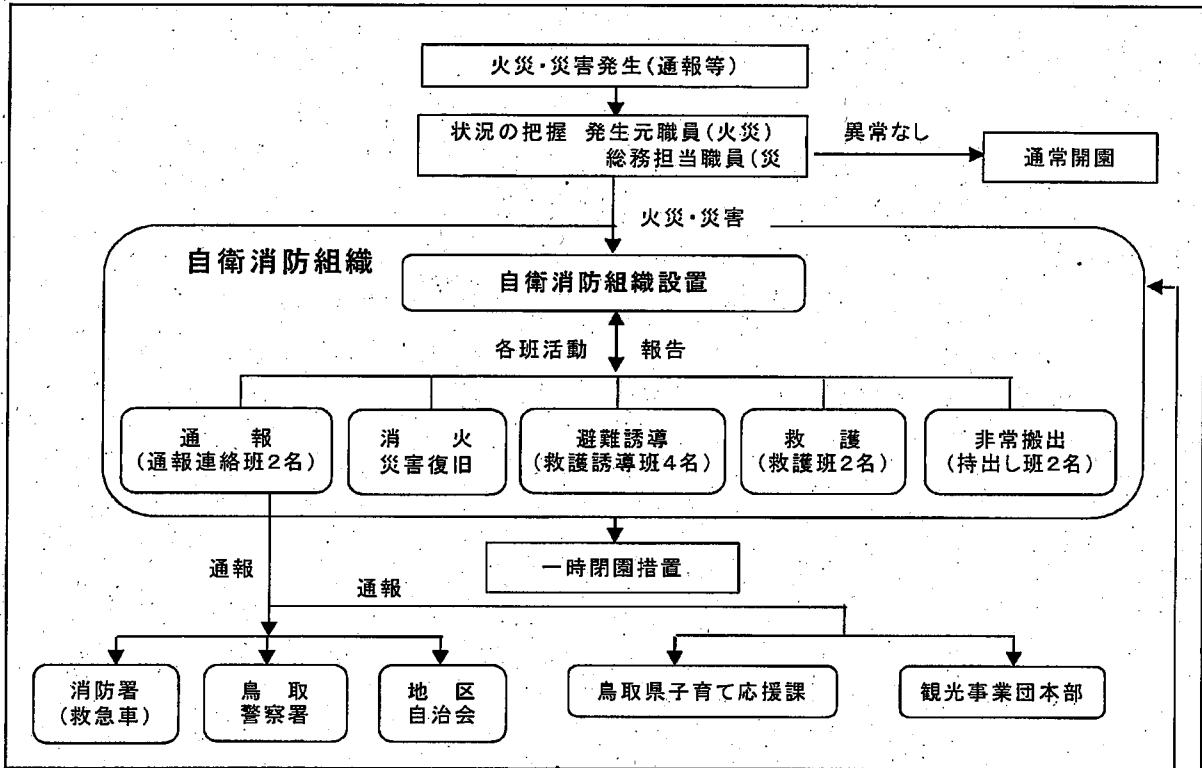
また、全国瞬時警報システム（J-ALERT）を設置しており、緊急地震速報、気象警報、津波警報等災害予報に有効活用します。

事故防止及び緊急時対応マニュアル

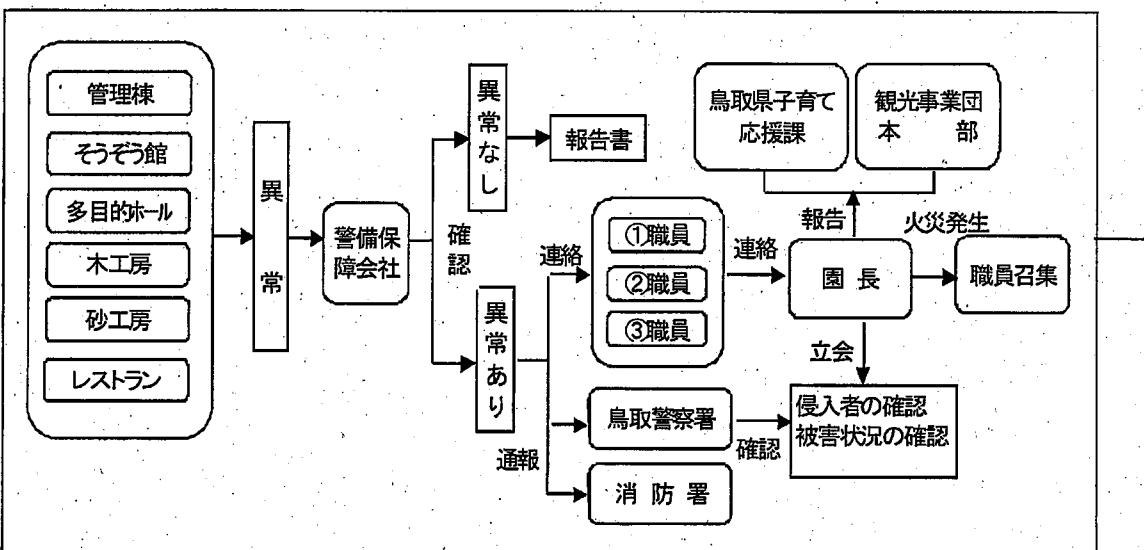
① 園内事故・火災予防活動



② 火災・災害、利用者事故の対応

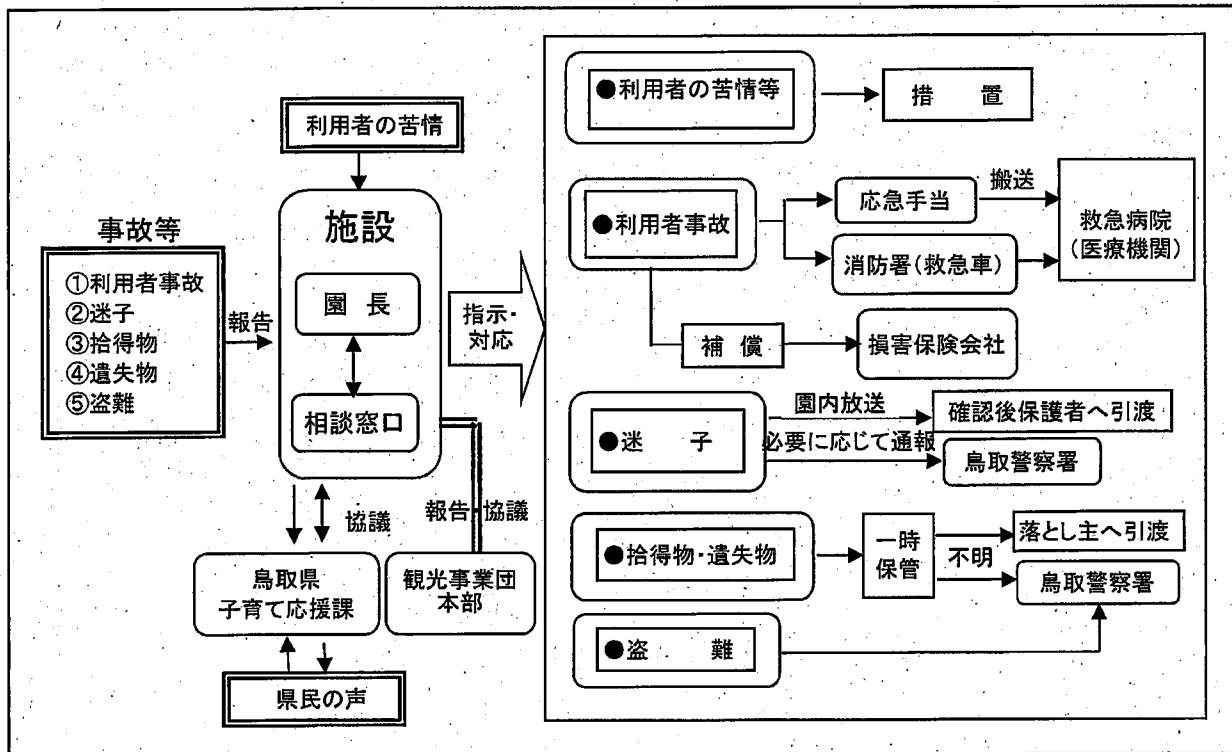


③ 夜間・休園日の対応



ウ 利用者の苦情等のトラブルの未然防止と対応方法

職員一人一人が常に適切な施設管理と利用者サービスの向上により一層努めるとともに、利用者からの相談や苦情に適切に対処するための職員体制を整備し、トラブル等の未然防止に万全を期します。



(1.4) 個人情報の保護への対応

利用者等の個人情報の取扱については、当事業団の個人情報保護規程 ((一財)鳥取県観光事業団個人情報保護規程)に基づき適切に処理します。

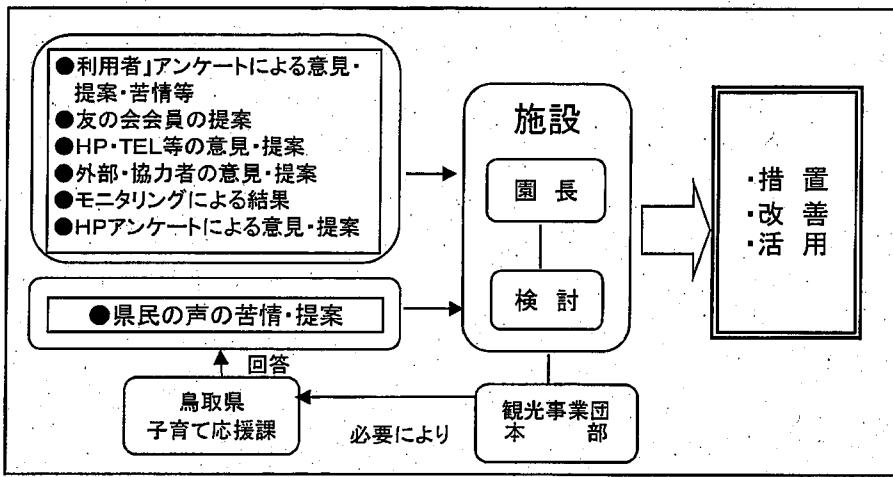
また、全職員に対して個人情報の保護及び情報公開に関する知識を習得させるための職員研修を計画的に実施し、個人情報の管理及び処理に遗漏のないようにします。

(1.5) 情報の公開への対応

施設の管理運営に係る情報公開は、鳥取県情報公開条例により適切に処理します。

(1.6) 利用者等の要望の把握及び対応方針

利用者ニーズを把握するため、利用者のアンケート調査をはじめ友の会会員やホームページ、電話による意見、提案等を収集します。また、本施設の運営への協力者等の意見や提言を幅広く活用するなど、利用者ニーズに対応した施設運営に積極的に取り組みます。



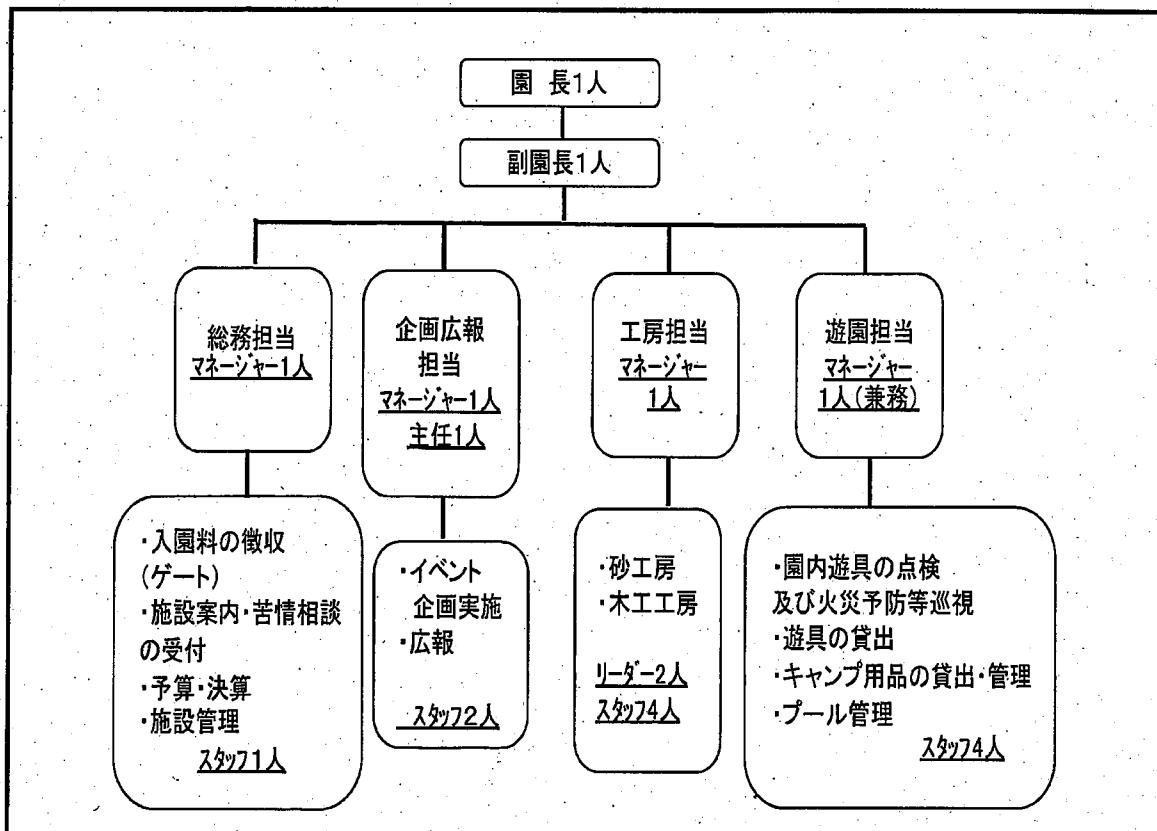
3 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

施設の管理運営業務を適切に処理するため必要な体制を整備するとともに、業務の内容に応じ、処理能力の有る職員を適材適所に配置し施設の管理運営に万全を期します。

また、施設長の人選については、責任感及び実行力に優れ、児童厚生施設についての見識や施設の管理運営能力が豊かな人材を活用します。

〔組織図〕



(2) 職員の職種等

(単位:千円)

職種(職名)	雇用関係	月勤務数	担当する業務	資格等	人件費
園長	常勤職員	21日	管理運営の総括	児童の遊びを指導する者 中・高教諭 赤十字ベーシックライフサポートー 実用英語技能検定準1級	
副園長	"	"	園長補佐、 総務・予算・ 施設管理	児童の遊びを指導する者 危険物取扱者 赤十字ベーシックライフサポートー キャンプインストラクター	
総務担当	マネージャー	"	会計事務・売店管理・ 庶務 遊園の総括	児童の遊びを指導する者 防火管理者 危険物取扱責任者	
	スタッフ	期限付職員	"	総合案内 入園料の徴収(ゲート)	児童の遊びを指導する者 保育士・幼稚園教諭第2種
企画広報担当	マネージャー	常勤職員	"	イベントの企画・広報の 総括 工房の総括	児童の遊びを指導する者 学芸員 造園施工管理技士 公園管理運営士
	主任	"	"	案内業務、相談業務 イベントの実施 小学校等との連絡調整	児童の遊びを指導する者
	スタッフ	期限付職員	"	案内業務、相談業務	児童の遊びを指導する者
	スタッフ	"	"	イベントの実施	児童の遊びを指導する者 赤十字ベーシックライフサポートー
工房担当	マネージャー	常勤職員	"	工房の総括	児童の遊びを指導する者 中・高教諭
	リーダー	期限付職員	"	木工房の技術指導、 工房メニューの開発	児童の遊びを指導する者
	スタッフ	"	"		児童の遊びを指導する者
	スタッフ	"	"		児童の遊びを指導する者
	リーダー	"	"	砂工房の技術指導、 工房メニューの開発	児童の遊びを指導する者 幼稚園教諭2級
	スタッフ	"	"		児童の遊びを指導する者
	スタッフ	"	"		児童の遊びを指導する者
遊園担当	スタッフ	"	"	遊具の貸出 遊具の点検 キャンプ場の管理 プールの管理 火災予防活動等巡視	児童の遊びを指導する者 危険物取扱者
	スタッフ	"	"		児童の遊びを指導する者 赤十字ベーシックライフサポートー
	スタッフ	"	"		児童の遊びを指導する者
	スタッフ	"	"		児童の遊びを指導する者 赤十字ベーシックライフサポートー 危険物取扱者
合計 19名				AED講習は全員受講	68,419

(注) イベント業務や総合案内・遊園管理業務については、弾力的な職員配置を行ない、業務の円滑化を図ります。

(3) 日常の職員配置

職名		配置場所		配置時間
園長		事務室		8:30~17:30
副園長	平日	事務室		8:30~17:30
	土日・祝祭日	事務室・イベント会場		9:00~17:30
総務担当・企画広報担当	マネージャー 会計・施設管理事務担当	事務室		8:30~17:30
	入園料徴収担当	入園料徴収窓口(ゲート)		9:00~17:30
	受付・案内 苦情・相談業務担当	管理棟受付窓口		9:00~17:30
	イベント・企画実施 広報担当	平日	事務室	8:30~17:30
		土日・祝祭日	イベント会場	9:00~17:30
工房担当	マネージャー 工房担当	工房		
	木工・砂工房担当	木工工房 砂工房	平日 1人 土日・祝祭日 2人 平日 1人 土日・祝祭日 2人	8:30~17:30
遊園担当	遊具の貸出担当	遊園管理棟 レールトレイン・サイクルモノレール等遊園		8:30~17:30
	キャンプ場担当	キャンプ場管理棟(5月~10月)		8:30~17:30
	プール担当	プール周辺(夏休み期間)		8:30~17:30
	宿直担当	事務室、宿直室(夜間キャンプ場巡視)		17:30~翌8:30 (19:00、21:00、 23:00、6:00)
	遊具安全点検及び火災予防活動等の巡回担当	施設全域(主に遊具の存在する場所、キャンプ場、そぞう館、多目的ホール) レールトレイン・サイクルモノレール等遊園		10:30~12:00 12:00~15:00 15:00~17:30

(4) 人材育成

接遇、経理や労務、そして管理運営業務など、職員一人ひとりがこれまでに培った実務経験や専門的な知識、技能を更に研鑽するとともに、施設独自や観光事業団全体で行う研修事業を通じて、職場全体のレベルアップを図ります。

○人権研修(年1回)、階層別研修(随時)は観光事業団本部で実施します。

[人材育成研修計画]

区分	内容	実施回数
階層別研修 (事業団全体で計画)	若手職員研修	事業団全体で年4回
	中堅職員研修	事業団全体で年4回
	管理職員研修	事業団全体で年5回
人材育成研修	接遇研修(事業団全体で計画)	年1回
	職員ガイド能力向上研修	年1回
	人権研修(事業団全体で計画)	年1回

業務水準向上研修	ネイチャーゲームリーダー、キャンプインストラクター	年 1回
	工房職員技術力及び指導力向上研修	年 1回
	児童厚生員研修	年 1回
	遊具等安全管理研修	年 1回
	救急安全法研修	年 1回
	AED（自動体外式除細動器）講習	年 1回
	会計実務研修	年 1回

(5) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

施設効用の最大限の発揮や入園者への良質なサービスを提供するため、経験や実績を活かした管理運営のノウハウや実践的な能力を備えた現在の施設職員を継続雇用するとともに、効果的な人材育成を図ることにより更なるサービス向上に努めます。

(6) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

特になし

(7) 委託、工事請負の発注予定

ア 発注予定

委託業務の名称	期間	金額(千円) (概算)	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
施設清掃・受水槽清掃業務	5年		県内	指名	
植栽管理業務	〃		〃	指名	
駐車場警備業務	〃		〃	指名	
施設機械警備業務	〃		〃	随意	
自家用電気工作物点検業務	〃		〃	随意	
電話設備保守点検業務	〃		〃	指名	
消防設備保守業務	〃		〃	随意	
ウォータースライダー保守点検業務	1年		県外	随意	特殊機器で県内業者なし
遊具点検業務	〃		〃	随意	特殊機器で県内業者なし
ホムページ保守業務	〃		県内	随意	
ゴミ収集・産業廃棄物収集業務	5年		〃	指名	
空調設備等保守点検業務	〃		〃	随意	
自動ドア保守点検業務	〃		〃	随意	
サイクリモルール、レールトレイン点検業務	1年		県外	随意	特殊機器で県内業者なし
電動スケーラー保守点検業務	〃		〃	随意	特殊機器で県内業者なし
マツカシムラ防除樹幹注入業務	〃		県内	指名	
施設及び設備の修繕業務	〃		〃	随意	
イベント委託業務	〃		〃	随意	

注：期間の欄の5年は5年契約、1年は単年度契約。選定方法の欄の指名は指名競争入札、随意は随意契約の略

イ 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

委託業務の名称	期間	金額(千円) (概算)	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
除草、草刈り等業務	1年		県内	随意	
売店商品販売	〃		県内	随意	

(8) 法人等の社会的責任の遂行状況

ア 障がい者雇用

- (ア) 常用労働者数45.5人以上の事業者であり、
- 法定雇用率を達成している。
- 法定雇用率を達成していない。
- (イ) 常用労働者数45.5人未満の事業者であり、
- 障がい者（身体障害者・知的障害者・精神障害者）を雇用している。
- 障がい者を雇用していない。

※障がい者の就労支援に関する活動が評価され、平成25年2月に全国社会就労センター協力企業として表彰

イ 男女共同参画推進企業の認定

- 男女共同参画推進企業に認定されている。
- 男女共同参画推進企業に認定されていない。

※鳥取県から特に意欲的な取組を推進している企業として、平成24年10月に「うれしい職場ささえる大賞」（優秀賞）を受賞

ウ ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)Ⅰ種又はⅡ種規格認証等

ISO14001又はTEASⅠ種規格又TEASⅡ種規格に基づく環境管理システムについて

- 認証登録されている。
- 認証登録されていない。

エ あいサポート企業等の認定

- あいサポート企業に認定されている。
- あいサポート企業に認定されていない。

オ とっとり子育て隊の認定はあるか

- とっとり子育て隊に認定されている。
- とっとり子育て隊に認定されていない。

(9) 各構成団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項

グループによる応募なし

4 その他計画等

なし